



## 空店舗を活用してみませんか？「西都市商店街空店舗活用推進事業補助金(募集)」のご案内

市では、空店舗を有効活用して商店街の機能充実や活性化にチャレンジする事業者や市民団体を支援していくための補助金制度を設けています。商店街活性化の独自のアイデア等ありましたら、是非、ご応募ください。

1. 対象店舗 商店会等に所在する商店街の空店舗が対象となります。詳しくは商工観光課までおたずねください。
2. 補助対象者

<p>(1) 対象店舗に出店する事業者で、次の各号に該当する方になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象店舗所有者と同一世帯又は生計を一にする者でないこと</li> <li>○業種は、原則として物販、飲食又はサービスを主としたものであること</li> <li>○昼間の営業（午前中から営業を開始し、午後5時まで営業が継続されること）ができる者</li> <li>○営業に、直接携わることができる者</li> <li>○市町村税等を滞納していない者</li> </ul> <p>(2) 補助金の交付の対象となる市民団体等は、次の各号のいずれにも該当する団体となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公益的な活動を行い、又は行おうとしていること</li> <li>○主たる活動の場が市内にあること</li> </ul>	<p>次に掲げる事業及び事業者等は補助金交付の対象となりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主な目的とするもの</li> <li>●政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反することを主な目的とするもの</li> <li>●特定の公職の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの</li> <li>●法律に規定する暴力団、又は暴力団やその構成員の統制下にある団体</li> <li>●前各号に掲げるもののほか、設立趣旨、活動内容等から補助の対象として不適当と認められる団体</li> </ul>
---	--

### 3. 補助の内容

当該対象店舗の開業に必要な改装・設備資金及び月額家賃（敷金、仲介手数料等賃貸借契約に関する諸費用を除く）

1 年 目	開業資金	開業に必要な改装・設備経費の2分の1以内の額（千円未満は切り捨てる）。	上限 50 万円。初回限り。
	家 賃	月額家賃の10分の8に相当する金額（千円未満は切り捨てる）。	上限 8 万円。
2 年 目	家 賃	月額家賃の10分の5に相当する金額（千円未満は切り捨てる）。	上限 5 万円。

4. 補助申請の募集期間 9月30日まで ※申請用紙は商工観光課商工振興係にあります。  
募集後に審査会を行い補助対象者を決定します。審査会開催日は未定ですが10月下旬開催を検討中です。

### 5. その他

申請者には、補助申請後、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます（後日、日程につきましてご連絡します）。  
また、補助の対象となった方には、支給要件として市の指定する「経営セミナー」等の講習を受けていただくことになります。

（文書取扱：商工観光課商工振興係 43-3222）

## 農業用廃プラスチック特別収集日について

### 【特別収集日時】

通常の農業用廃プラスチック収集日では収集できない農業用廃プラスチックを『童子丸集積所』にて、以下のとおり受入れます。

受入日時	受入地区
9月7日(月) 午前9時～午後3時	妻地区、都於郡地区、東米良地区
9月28日(月) 午前9時～午後3時	穂北地区、三納地区、三財地区

※混み合うことが予想されるため、地区ごとに設定した受入日時に持ち込んでください。

※12時から午後1時までは、休憩のため受入を中断します。

### 【持込可能なもの】 \*金属部分は除去してください

被覆資材シート類	ルートラップシート、光反射シート、止水シート、防草シート、サニーカーテン、サンサンカーテン、寒冷紗、パオパオ、ブルーシート
ネットひも類	キュウリネット、防風ネット、サイレージネット、サイレージ用ひも、バインダーひも、エステル線、ダンバンド、ビニール耳ひも、プラ製ロープ(ひも)
容器類	コンテナ、水稲用育苗トレー、タンク、フレコン、コンバイン(ハーベスター)用袋
灌水資材類	塩ビパイプ、塩ビバルブ、スプリンクラー、ホース
農薬容器	ポリ製農薬容器・キャップ、ポリ製農薬袋
その他	あぜなみ、パッカー、支柱、液肥キャップ

### 【処理費用と支払方法】

処理費用	支払方法
1kgあたり 54円	『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)』で処理費をお支払いください。

### 【注意事項】

※ブルーシート、コンバイン用袋、パイプ、パッカー、支柱、タンク等は、**金属部品を取り除いてから持ち込んでください。**

※水稲用育苗トレーは、**50cm程度に重ねてダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。**

※ガラス、ビン類は、受入できません。

※ホリバー(害虫粘着板)は、受入できません。

※ネット類は、**作物屑等の異物を取り除いてください。**

※塩ビパイプは、**必ず2m程度に切断した後にダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。**

### 【農薬ポリ容器について】

※農薬ポリ容器は、**容器とキャップの内側を洗浄してください。**

※洗浄後は、よく乾かした後に**容器とキャップを分別し、別々に透明な袋に入れて持ち込んでください。**

※**容器を洗浄していない、分別していない等の不適切であると判断される場合は、受入できません。**

(文書取扱：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会

[事務局：農政課園芸特産係 32-1003])

## みやざきの道愛護活動推進事業 クリーンロードみやざき

県が管理する道路において、ゴミ拾いや花植え、草刈りなどを行う団体に対し、清掃用具や謝金（一定の要件を満たす草刈り活動に限ります）の支給等の支援を行います。活動団体を随時募集しておりますので、詳細については、下記までお問合せください。

### ○事業の概要

活動の種類	美化活動	草刈り活動
活動の内容	清掃、花木の植栽等	草刈り
活動の対象区間	歩道、植樹帯など	①路肩及び法敷等のうち、安全性が確保でき、草刈りが必要と認める区間 ②草刈りの延長は、200m以上 草刈りの幅はおおむね1m以上
活動の回数	年間おおむね6回以上	年間1回以上
支援の内容	清掃用具等の支給、貸付	草刈り延長及び回数に応じた活動奨励金の支給(※)
その他	活動参加者がけがをした場合に備え、県が傷害保険に加入します。花木の植栽研修会等の講師費用を県が負担します	

### ※活動奨励金の額等

- ・ 200m以上 500m未満            9,000円(年2回)    5,000円(年1回)
- ・ 500m以上2,000m未満        27,000円(〃)    16,000円(〃)
- ・ 2,000m以上4,000m未満      54,000円(〃)    32,000円(〃)
- ・ 4,000m以上                    81,000円(〃)    48,000円(〃)

※1つの活動団体につき81,000円が上限です。

(お問合せ) 宮崎県西都土木事務所 43-2221

(文書取扱: 建設課)

## 「緑の募金」にご協力お願いします

西都市みどり推進会議では、地球温暖化防止をはじめとした課題に向けて、環境の緑化や森林の整備及びみどりの少年団の育成等を推進するために毎年「緑の募金」へのご協力をお願いしております。

本年度は各地区の区長さん等を通じて9月1日から10月31日の期間に実施いたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、昨年度の西都市みどり推進会議における「緑の募金」を活用した主な活動実績は次のとおりです。

苗木無料配布(産業まつり・西都花まつり)	358,560円
みどりの少年団育成	275,004円
木製ベンチ交付	642,086円

一部の行政区につきましては、既に今年度の募金をいただいております。ご協力いただいた皆様に、厚くお礼を申し上げます。

(文書取扱: 西都市みどり推進会議事務局[農地林政課内] 32-1013)

## 敬老祝い金の支給について

高齢者の方の長寿を祝福し敬老の意を表するため、敬老事業として対象者に下記のとおりお祝い金を支給します。

### 1. 対象者

平成27年8月1日現在（基準日）までに西都市内に1年以上在住し、住民登録され、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに77歳・88歳になられる方及び100歳以上の方

#### ※該当者

- 喜寿(77歳) 昭和13年4月1日～昭和14年3月31日生
- 米寿(88歳) 昭和2年4月1日～昭和3年3月31日生
- 100歳以上 大正5年3月31日以前にお生まれの方

### 2. 支給方法

77歳・88歳の方に対してはハガキにて通知を行い各地区館や市民会館等で9月中旬に支給します。100歳以上の方については訪問して支給します。

### 3. お祝い金

- ・最高年齢者 : 5万円
- ・100歳以上 : 3万円
- ・米寿(88歳) : 1万円
- ・喜寿(77歳) : 5千円

(文書取扱：福祉事務所高齢者福祉係)

## 西都市出身の近畿地方在住者の 情報をお寄せください

本市では、近畿地方（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、三重県、滋賀県、和歌山県）で活躍されている本市出身者に、都市圏から見た「ふるさと西都」の将来像について、多角的な意見・情報等を提供していただくため、大阪市において「明日の西都を語る大阪会議」を隔年開催しています。この会議は、本市出身の近畿地方在住者で組織する「近畿西都会」の総会・懇親会と併せて開催されるものです。

今年は、10月11日（日）に開催する予定ですが、より多くの方の参加をいただくため、本市出身の近畿地方在住者の情報を募集しています。市民の皆さまのご家族、ご親戚、お知り合い等で近畿地方在住の方がいらっしゃいましたら、下記まで情報をお寄せいただきますようお願いいたします。

なお、お寄せいただいた情報は、「近畿西都会」総会及び「明日の西都を語る大阪会議」のご案内のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

#### 【情報提供先・お問合せ先】

近畿地方在住者の住所、氏名を郵便、電話、FAX、電子メールにてお寄せください。

〒881-8501 西都市役所総合政策課 企画政策係  
TEL：32-1011 FAX：43-2067  
Eメール：sogo@saito-city.jp

※「近畿西都会」総会等について、市よりご連絡を差し上げることとなりますので、できる限りご本人のご了解を得ていただきますようお願いいたします。

(文書取扱：総合政策課)

## 65歳以上の方は結核検診を受けましょう

結核は、全国で年間2万人以上の新規患者が発生しており、本市においても年間2名（H25年）が発生しています。結核は過去の病気ではありません。結核予防のために年に1回はレントゲン検診を受けましょう。

9月7日より各地区をレントゲン車が回り、「結核集団検診」を実施します。対象者には8月下旬に受診票を送付します。対象になる人には法律により年1回の受診が義務づけられています。

- 【対象者】 65歳以上の住民（年度内年齢）  
 【料 金】 無料（※病院で受診された場合は自己負担となります）  
 【日 程】 受診票の裏面をご覧ください  
 （知っ得ガイドの11～15ページにも掲載しています）  
 【持参するもの】 結核検診受診票（白色のA4用紙）  
 【結 果】 検査結果で異常がない方には、ご連絡いたしません。精密検査が必要な方には検査後1か月前後にご連絡いたします。

※医療機関で受診された方は結核検診受診票に証明をもらって、健康管理課、または各支所に提出してください。

※今まで職場等でレントゲン検診を受けられていた方で、退職されて、レントゲン検診を受ける機会のない方などは、結核検診受診票がなくても市の結核検診を受けることができますので、直接検診会場へお越しください。

※市の肺がん検診を受けた方は、結核検診を受けることができません。

### 【受けるときの注意】

金具やボタンのついた服や下着、湿布、エレキバン、カイロ、ネックレスなどははずして撮影します。金具やボタンのついていない服や下着で来ていただくとそのまま撮影できますので撮影時間が短時間で終わります。

（文書取扱：健康管理課健康推進係 43-1146）

## 建退共制度のご案内

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという業界退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方  
 対象となる労働者：建設業の現場で働く人  
 掛 金：日額310円

### ★建退共制度の5つの特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

### ☆建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

問合せ先：建退共宮崎県支部 0985-20-8867

（文書取扱：建設課）

## 土砂災害危険箇所等の緊急周知について

平成26年8月20日に広島県広島市で大規模な土砂災害が発生しました。こうした災害は、西都市でも起こらないとも限りませんので、ご自宅が「土砂災害危険箇所」や「土砂災害警戒区域」の中に位置していないか、改めて確認をお願いします。

### 危険箇所・警戒区域の位置

これらは、現在配布しています「西都市洪水ハザードマップ」に図示されています。また、下記ホームページでも確認ができます。

- 西都市ホームページ → くらし「安心・安全」 → 土砂災害危険箇所等の緊急周知について → 「土砂災害警戒区域等情報マップ」  
アドレス <http://www.city.saito.miyazaki.jp/>

### 避難場所など

自分の地区の避難所はどこなのか、そこへ安全に行くためにはどういう経路がいいのかを確認しておきましょう。避難場所は、上記のハザードマップや市ホームページなどで確認できます。

### 早めの避難を

大雨時には、避難に関する情報が発表されることがあります。とくに、夜間に大雨が予想される場合は、暗くなる前の避難を心がけましょう。

このような時は、テレビやラジオ等で気象に関する情報に十分注意しましょう。

土砂災害の危険性が高まった時に、家の外への避難が困難と判断される場合は、家の二階部分や山側から離れた場所へ避難するのも有効な手段とされています。

(文書取扱・お問合せ先：危機管理課 43-0380)

## 男女共同参画社会を目指して 講師の派遣を行います

西都市では、家庭・職場・地域などのさまざまな場において、だれもが対等な立場で個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会をめざし、講演会等を希望される団体に講師の派遣を行っています。

これからの地域づくりや、暮らしを取り巻くさまざまな問題について、男女共同参画の視点で学んでみませんか。

講師は、宮崎県男女共同参画センター登録講師の方々をはじめ、ご希望があればご相談ください。

是非、ご利用ください。

- 派遣条件： 各種団体・子ども会・地区公民館・学校関係などの団体で、参加希望者が20名以上
- 申込期間： 平成28年2月29日（月）まで
- 申込先： 市民協働推進課 43-1204

(文書取扱：市民協働推進課)

## 男性料理教室 (楽しく作って美味しく食べる会)

近年、高血圧・高脂血症・糖尿病・腎臓病等の「生活習慣病」が増加しています。病気になる前に食生活を改善しましょう！

多忙な生活の中で、食事作りは女性のみならず男性も大きく関わっています。毎日の食事が、あなたの体を作っています。「バランスのよい薄味で美味しい食事」をいっしょに考えながら楽しく作ってみませんか？

料理作りに興味のある男性・料理を全くしたことがない男性・健康寿命の延伸を望まれている男性は、是非ふるってご参加ください。

★ 対象者： 市内在住の一般男性（20人）

★ 場所： 三財地区館調理室・和室

★ 日時・内容

9月17日（木） 18:30～21:00	高脂血症とは・・・（講話） 魚料理と野菜きのこたっぷり食（調理実習）
10月22日（木） 18:30～21:00	高血圧が何故悪い？（講話） 高血圧予防食の実際（調理実習）
11月12日（木） 18:30～21:00	健康長寿食とは・・・（講話） 減塩でも美味しいバランス食（調理実習）

★持参する物：エプロン・三角巾・ご自宅の味噌汁盃半量程度（希望者）  
<塩分濃度測定を行います>

※参加希望の方は、各日程の6日前までに健康管理課（43-1146）までお電話ください。

必ず、申込みが必要です。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 「第14回 一夜の歌声喫茶」の開催について

西都市勤労青少年ホームにおいて、下記のとおり第14回目となる一夜の歌声喫茶が開催されます。

「歌声喫茶」はカラオケではなく、プロの伴奏（ギター・キーボード・近代大正琴）でみんなで楽しく歌おうというものです。

昭和の歌謡曲、青春歌謡、フォークソングなど、あなたの好きな歌をみんなで歌いましょう。団塊の世代の元気おこし及び居場所づくりを提供します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

【日時】 8月29日（土） 開場：14時／開演：14時30分

【会場】 西都市勤労青少年ホーム

【料金】 450円（要電話予約） 当日券は500円

【内容】 歌謡曲、フォークソング、唱歌など、216曲の歌集の中からリクエストをどうぞ。

【主催】 西都市レクリエーション協会

【問合せ及びチケット】

080-5065-5932（西都レク協会事務局／松下）

（文書取扱：商工観光課）



## 「第5回山ん盆祭り」開催のお知らせ

今年も銀鏡上揚地区におきまして、恒例の夏祭りを開催します。  
地区外の方々との交流を目的にしていますので、この夏最後の思い出にお誘いあわせの上、ぜひお越しください。

- 日 時：8月29日（土）18時30分から21時30分まで
- 場 所：旧銀上小学校グラウンド
- 内 容：バンド・太鼓演奏、盆踊り、竹灯籠の点火、花火の打上げなど
- お問合せ：東米良支所 49-3031

（文書取扱：東米良支所）

## 市歴史民俗資料館小企画展の開催について

古代日向国の中心であった西都市からは、当時の広域交流を示す様々な出土遺物が発見されています。日常的に使われた食器や、都から運ばれてきた器、中国との貿易によってもたらされた陶磁器の破片など、大宰府や京、他地域とのつながりを示す出土遺物を展示する小企画展を下記の日程で開催します。ぜひご来館ください。

**展示テーマ** 『西都市出土！古代の器』

**【開催期間】** 8月11日（火）～10月4日（日）

**【会 場】** 西都市歴史民俗資料館（西都市立図書館横）  
1F展示ケース・2F設置の特別展示ケース

**【開館時間】** 9時～17時（入館無料）

**【展 示 物】** ○日向国府跡と周辺遺跡群出土…土師器食器類・初期貿易  
陶磁器・畿内系土師器・緑釉陶器・灰釉陶器・豊後系甕

○日向国分寺跡出土…白磁碗

**【休 館 日】** 毎週月曜日・祝日

（文書取扱・問合せ：社会教育課文化財係 直通43-0846）

## 平成28年西都市成人式

### 実行委員会メンバー大募集

西都市教育委員会では、来年1月に開催する「成人式」の企画・運営を行う実行委員を募集します。

一生に一度の成人式。自分たちの手で、オリジナリティーあふれる心に残るものにしてみませんか？

**【内 容】** 実行委員会を組織し、月1～2回程度の会議を行い、成人式の企画から準備、当日の運営までを手がけます。  
※成人式予定…平成28年1月（正式日時は未定）

**【実行委員】** 平成28年新成人者  
（平成7年4月2日～平成8年4月1日生）  
※前年度成人者や来年度新成人者も参加できます。

**【申込締切】** 平成27年9月18日（金）まで

**【申込方法】** 下記の申込先に①氏名、②住所、③電話番号、④生年月日を電話かFAXでご連絡ください。  
※お友達を誘っての参加も大歓迎です！！

**【その他】** 第1回実行委員会を10月上旬頃開催します。

**【申込み・問合せ先】** 教育委員会社会教育課 青少年教育係  
電話：43-3479/FAX：43-0399  
E-mail：syakyo@saito-city.jp

（文書取扱：社会教育課）

## クリーンキーパー募集について

西都市では、ごみの不法投棄に対する巡視及び回収等を目的に業務をお願いする作業員(嘱託員)を募集します。

- 業務内容 市内一円の不法投棄パトロール及びごみ回収等
- 募集人員 嘱託員 1名
- 任用期間 平成27年10月1日から6ヶ月以内(更新あり、但し3年以内)
- 報 酬 月額 156,000円(月額から保険料等が差し引かれます)
- 勤 務 日 月曜日から金曜日まで(原則、土曜・日曜・祝日は休み)
- 勤務時間 午前9時から午後4時(但し、1週間につき29時間以内)
- 福利厚生 社会保険、雇用保険、労災保険、有給休暇制度あり
- 募集期間 平成27年8月17日(月)～9月4日(金)  
※午前8時30分から午後5時15分まで。但し、土曜・日曜・祝日除く。
- 応募資格 西都市に在住する方で、普通自動車免許(オートマ限定不可)をお持ちの方  
市町村民税等の滞納のない方  
西都市の地理に精通している方
- 応募方法 市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項を記載のうえ、市役所生活環境課に直接ご持参ください。  
不採用の場合、提出された履歴書はご返却いたします。
- 採用方法 第一次選考として書類審査を行った後、書類選考通過者から面接により選考します。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

## 司法書士による 消費生活無料相談をご利用ください

市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

- 日時： 9月 1日（火） 13時～16時  
10月 6日（火） 13時～16時  
※相談時間はお一人約30分です。

○場所：西都市役所南庁舎1階

○申込先：生活環境課市民生活係 43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

## 行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。

相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所

日時：9月10日（木） 10時～12時

場所：西都市役所南庁舎1階

○お問合せ

生活環境課市民生活係 43-1589

（文書取扱：生活環境課）

## 高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

西都市役所で高齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談ができます。

【相談日】 9月17日（木） ※次回は10月15日（木）です。

【時間】 午前10時～12時、午後1時～3時

【場所】 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 23-5111

【予約方法】

●相談日の1カ月前から受付開始

（例：9/17の相談日の場合は、8/17から受付開始）

●電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。

また、年金相談日に持参するものをご確認ください。

●相談日にはできるだけ本人がおいでください。

代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

【問合せ先】市民課年金係 43-1221

（文書取扱：市民課）

## 図書館だより 9月号 西都市立図書館(43-0584) 9月の休館：7・14・24・28日

### ★お知らせ

夏休みの間（8月23日）まで、開館時間の延長をしていましたが、24日より下記の通りになります。

- 【日曜・祝日】 9：00～17：00  
 【月曜】 休館  
 【火曜～土曜】 9：00～19：00

### ★住所の変更はありませんか？

利用者カードの登録内容（名前・住所・連絡先）などで、変更になった方はカウンターまでお知らせください。

また、利用者カードは市内に在住・在勤・在学の方のみ有効です。条件に合わない場合、不用になった場合には図書館にお返しく下さい。

### ★リクエスト

読みたい本や、備えてほしい本がありましたらお申し出ください。  
 ※県立図書館や県内各公共図書館の本を借りれます。（相互貸借）

### ★レファレンス

図書資料に関する質問に対してお調べします。

### ★団体貸出

申請のあった公共団体に2ヶ月以内、30冊までの貸出をします  
 （大型絵本の貸出も行います）

### ★複写サービス

1枚・・・白黒10円、カラー30円  
 （著作権法により複写限度があります。受付にお尋ねください）  
 ※西都市立図書館資料以外の複写はできません

### 【一般図書新刊のご案内】

- ◎クマムシ研究日誌 (堀川 大樹)
- ◎ボウリング パーフェクト コントロール (川添 奨太)
- ◎YOGA ポーズ大全 (Satori Sankara/久保 玲子)
- ◎ジュラ紀の生物 (土屋 健)
- ◎北陸新幹線鉄旅ガイド (JTBパブリッシング)
- ◎子どものネット依存 (遠藤 美季)
- ◎あなたの願いをかなえる、星座案内 (鏡 リュウジ)

### 【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆ラシアのみずくみ (安井 清子)
- ☆発見！古典はおもしろい・1巻ぞくっとするこわい話 (面谷 哲郎)
- ☆まんじゅうじいさん (あらい ゆきこ)
- ◎「無言館」ものがたり (窪島 誠一郎)
- ◎2. 43清陰高校男子バレー部 (壁井 ユカコ)
- ◎スゴい！睡眠の力 (近藤 とも子)

### ★本の返却について

図書館正面玄関に、新しく白い大きな「返却ポスト」を用意しました。図書館が閉館時には「返却ポスト」をご利用ください

### ★展示コーナー

新刊本に限らず、季節・行事に応じて職員がオススメする本の展示を行っています。何を讀んだらいいのかわからないといわれる方、是非、図書館にお越しください。